

～当局政策関連～

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

■ 直近の重要政策

産業政策

- ✓ オフラインの小売り、宿泊・飲食、外資・貿易等の市場主体の発展支援作業に関する商務部、財政部、人民銀行、税務総局、銀保監会、外貨管理局の通知（商務部等、8/26）

地方政策

- ✓ 『上海国際金融センター建設の第14次五カ年計画』の発表に関する上海市人民政府の通知（上海市政府、8/24）

■ 注目トピックス

国務院、『市場主体登記管理条例』を発表

国務院（中央政府）は2021年8月24日に『中華人民共和国市場主体登記管理条例』を公布し、2022年3月1日より施行するとしました。従来の『中華人民共和国公司登記管理条例』、『中華人民共和国企業法人登記管理条例』、『中華人民共和国パートナー企業登記管理弁法』、『農民專業合作社登記管理条例』、『企業法人法定代表者登記管理規定』を廃止し、本条例に一本化しました。本条例はオンラインでの企業登記を可能とした他、コロナ禍の長期化を受け企業休眠制度や抹消登記の簡易手続も導入し、関連手続の簡素化や企業負担の軽減を図ります。

本条例でいう市場主体とは、中国域内において営利事業を行う法人企業や個人独資企業、パートナー企業（有限責任事業組合）、農事組合、個人事業者及び外国企業分支機構などを指します。第3条には「市場主体は本条例に基づき登記を行わなければならない（法令規則が登記を不要とする場合を除く）。市場主体の登記については設立登記、変更登記と抹消登記が含まれる」としています。国務院の市場監督管理部門（国家市場監督管理総局）は全国の市場主体の登記管理を担当するとされています。

また、本条例は地方政府における市場主体の登記作業を担当する部門（以下、登記機関）に対し、登記手続の利便性を高めるため、オンラインや遠隔地などでの対応などを求めています。

市場主体の登記事項については市場主体の名称や企業形態、経営範囲、所在地若しくは主要営業場所、登録資本金若しくは出資金額、代表者、執行パートナー若しくは責任者の氏名といった一般事項に加え、

みずほ中国WeChat公式アカウント



中国内外の経済・ビジネス動向に関するレポートや、銀行からのご案内を発信しています。

¹ 中国語原文は以下の URL よりダウンロードできます。

http://www.gov.cn/zhengce/content/2021-08/24/content_5632964.htm

企業形態によって、株主や発起人、出資者、パートナー、個人事業者の氏名及び住所なども挙げられます。

更に、市場主体は①定款若しくはパートナー契約、②経営期間、③出資金額及び出資方法・期限、④董事、監事、高級管理者、⑤農事組合のメンバー、⑥事業に参加する個人事業者の家族メンバーの氏名、⑦市場主体の窓口担当、外資系企業の法律文書の送付先、⑧受益所有者の関連情報などの事項を、登記機関に届け出を行う必要もあります。

この他、市場主体は1つの名称、1つの所在地若しくは1つの主要営業場所のみ登記が可能です。その名称は市場主体により自主申告されるものです²。EC個人事業者はそのECサイトを営業場所とすることが可能です。法人企業の株主、非法人企業の出資者、農事組合のメンバーが労務、信用、氏名、のれん、ロイヤリティ若しくは担保権付財産で出資することは禁止されます。

経営範囲には登記前に当局の許可を取得しなければならない事業がある場合、市場主体は登記申請時、関連の許可証を提出しなければなりません。

本条例は登記手続や監督管理等に関する規定も明記しています。主な内容については以下の通りです。

□ 登記手続や監督管理に関する内容

登記手続

- ✓ 市場主体は登記を申請する際、申請書や申請者の資格文書、個人の身分証明書、所在地若しくは主要営業場所に関する書類、定款などの資料を提出しなければならない
- ✓ 登記機関は申請資料に対し形式審査を実施する。申請資料に不備がなく形式上の法定要件も満たす場合、その場で登記を行う。その場で登記ができない場合、3営業日以内に登記を完了しなければならない。情状が複雑である場合、登記機関の責任者の承認を得て、更に3営業日延長することが可能である
- ✓ 申請資料に不備があり、または形式上の法定要件を満たさない場合、登記機関は申請者に対し補足する必要がある資料を一括で知らせなければならない
- ✓ 登記機関は市場主体の登記を行った上で、営業ライセンスを発行する。その発行日は市場主体の設立日とされる。電子営業ライセンスは紙ベースの営業ライセンスと同様な法的効力を有する
- ✓ 市場主体は登記事項若しくは届け出事項を変更する場合、その変更の決定日若しくは発生日から30日以内に登記機関にて登記若しくは届け出を行わなければならない

企業休眠制度を導入

- ✓ 自然災害や事故、事件などによって経営が困難に陥った場合、市場主体は自主的に一定期間休業することが可能である
- ✓ 市場主体は休業前に労働関係などについて従業員と話し合わなければならない
- ✓ 市場主体は休業前に登記機関にて届け出を行わなければならない
- ✓ 休業期間は最長3年間とされる。市場主体は休業期間内に事業活動を行う場合、事業再開と見なされる。市場主体は「国家企業信用情報公示システム」(以下、公示システム)で関連情報を公示しなければならない

² 企業設立時の社名決定に関する『企業名称登記管理規定』の詳細については、『みずほ中国 ビジネス・エクスプレス』第536号をご参照ください。以下のURLよりダウンロードできます。

⇒ <https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/cndb/express/pdf/R419-0588-XF-0105.pdf>

抹消登記を簡易に

- ✓ 市場主体は全ての債務を返済し、従業員の給料や社会保険料、法定補償金、納付すべき税額(滞納金、課金を含む)など諸費用を完納し、全ての投資家が書面にて当該事項の真実性に対し法的責任を負うことを約束する場合、簡易プロセスで抹消登記を行うことが可能である
- ✓ 市場主体は誓約書及び抹消登記の申請を公示システムで公示しなければならない。公示期間は20日とされる。公示期間内に関係部門、債権者及びその他の利害関係者が異議を提出しない場合、市場主体は公示期間の満期日から20日以内に登記機関にて抹消登記を行うことが可能である
- ✓ 個人事業者は簡易手続で抹消登記を行う場合、公示システムでの情報公示は不要である
- ✓ 裁判所により強制清算が判決されるまたは破産宣告が決定される場合、清算人及び破産管財人は直ちに登記機関にて抹消登記を行うことが可能である

監督管理

- ✓ 市場主体は年次報告書及び関連登記情報を公示しなければならない
- ✓ いかなる企業及び個人などは営業ライセンスの偽造、改ざん、貸与、譲渡を行ってはならない
- ✓ 登記機関は市場主体の信用リスクによって異なる監督管理方法を採用する
- ✓ 登記機関は抜き取り検査の対象と検査員を無作為に選定し、市場主体の登記事項に対し検査を行った上で、その結果を公示しなければならない
- ✓ 市場主体が虚偽記載のある資料を提出するまたはその他の偽計手段を用いて重要な事実を隠蔽することによって市場主体の登記を行った場合、その行為の影響を受けた個人、法人及びその他の組織は登記機関に対し当該市場主体の登記撤回を申請することが可能である

■ 直近の重要政策

以下、直近に公布された主な政策をお知らせ致します。

産業政策

オフラインの小売り、宿泊・飲食、外資・貿易等の市場主体の発展支援作業に関する商務部、財政部、人民銀行、税務総局、銀保監会、外貨管理局の通知

(原文：商務部 財政部 人民銀行 税務総局 銀保監会 外匯局关于支持线下零售、住宿餐饮、外资外贸等市场主体纾困发展有关工作的通知)

商財函〔2021〕442号

商務部等 2021年8月26日公布

【主要内容】

- 新型コロナウイルスの影響が長期化しているオフラインの小売り、宿泊・飲食、外資・貿易3業種の回復を促すため、金融、財政面で支援する方針を示した
- インクルーシブファイナンスを強化する。金融機関が再貸付や再割引、小規模・零細企業向けの元利払い猶予、信用融資などに関する政策を利用し、中小規模・零細企業に特化した少額・無担保・短期ローンを開発することを奨励する。条件を満たす金融機関による小規模・零細企業向け金融債の発行を支持する
- 金融機関は小売り、宿泊・飲食などの業種の特徴と合わせ、売掛債権や注文書、B/L、棚卸資産などを担保とした商流ファイナンスの開発を強化し、関連企業の資金繰り難を解消する
- 輸出信用保険の役割を活かし、輸出前に受注がキャンセルされるリスクに対応した保険商品などの充実に取り組む
- 外資・貿易企業によるクロスボーダー人民元決済の展開を支持し、関連手続を更に簡素化する
- 2021年に輸出時の税金還付にかかる期間を7営業日以内に短縮する

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<http://cws.mofcom.gov.cn/article/zcfb/202108/20210803191979.shtml>

地方政策

『上海国際金融センター建設の第14次五カ年計画』の発表に関する上海市人民政府の通知

(原文：上海市人民政府关于印发《上海国际金融中心建设“十四五”规划》的通知)

滬府發〔2021〕15号

上海市政府 2021年8月24日公布

【主要内容】

- 上海市政府は上海市の第14次五カ年計画及び2035年までの長期目標要綱の方針に基づき、本市の国際金融センター構想に向けた第14次五カ年計画（2021～2025年）を策定した
- 同計画は、「2025年までに国際金融センターとしてのレベルを高め、人民元資産配置とリスク管理センターとしての地位を更に固め、世界での資産配置機能を強める。2035年までには世界で重要な影響力を持つ国際金融センターとしての基礎を固める」という全体目標を打ち出した
- 具体的には、①グローバル資産管理センターとしての環境の成熟化、②フィンテックセンターとしての世界での競争力向上、③国際グリーンファイナンスのハブとしての地位の確立、④人民元の越境使用ハブとしての地位確立、⑤国際金融人材の集積地としての構築加速、⑥金融経営・ビジネス環境の改善といった6分野を掲げた
- 2025年時点の数値目標及び2020年時点の実績については以下の通りである
 - ① 金融市場の取引総額：2025年は2,800兆元、2020年は2,274兆8,000億元
 - ② 上海市場での直接金融による資金調達額：2025年は26兆元前後、2020年は17兆6,000億元
 - ③ 上海市場での直接金融による資金調達額の全体比：2025年は85%以上維持、2020年は85%
 - ④ 上海債券市場の保有残高における海外投資家の割合：2025年は5%前後、2020年は3%
 - ⑤ 人民元建て債券（パンダ債）の累計発行規模：2025年までは7,000億元前後、2020年までは3,937

億2,000万元

⑥ フィンテック企業数：2025年までには大手企業50社前後を誘致

- インフラ施設の不動産投資信託（REIT）の試行に注力し、国際的に競争力のあるREIT市場の発展を推進する
- 金や銅、ゴムなどコモディティー分野の価格決定に関する上海の国際的な影響力を高める
- 海外投資家による越境金融活動への参加を簡便にし、国際金融資産取引プラットフォームを建設する
- グリーンファイナンス関連商品の開発を促す。二酸化酸素（CO2）の排出権取引に関して国際的に価格決定の影響力がある市場になることを目指す

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<https://www.shanghai.gov.cn/nw12344/20210824/4cdd2059783a4e64b8a329e08c66ce67.html>

(各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

【照会先】

担当者：中国アドバイザー一部 張巍

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1185)

E-mail : uei.zhang@mizuho-cb.com

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

Copyright © 2021 Mizuho Bank (China), Ltd.

1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性や完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。